

こおりやま広域観光協議会

こおりやま広域圏観光PR事業運営業務委託プロポーザルに係る契約候補者選定基準

令和8年5月8日作成

1 審査項目及び配点

| 審査項目 | | 審査ポイント | 配点 |
|--------|------------|---|-----|
| 実施体制 | ① 業務実施体制 | ・業務を実施できる人員、技術力が確保されているか。 ・本市の要望等に迅速、柔軟に対応できるか。 | 10点 |
| | ② 業務実績 | ・同種、同類の業務経験を有しているか。 (件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する。) | 10点 |
| 企画提案内容 | ③ 提案内容の的確性 | ・本市の現状、業務目的を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。 | 12点 |
| | ④ 提案内容の独創性 | ・提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。 | 5点 |
| | ⑤ 提案内容の実現性 | ・実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。 | 5点 |
| | ⑥ 参考見積 | ・提案内容に対し適切な金額であるか。 (下記計算方法により採点する。) | 8点 |
| 合計 | | | 50点 |

2 審査方法

(1) 評価委員の持ち点(50点)を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。

(2) 点数が同点の場合は、見積金額が低い者を契約候補者、または次順位者とする。

→または、「提案内容(審査項目③~⑤)の点数が高い者」

3 参考見積の採点方法

配点 × (申込者のうち最も低い見積金額) ÷ (見積金額)